



No.59
平成19年11月20日号
草加市男女共同参画情報紙「それいゆ」

ご意見・ご要望をお寄せください
発行 草加市総合政策部人権共生課
企画・編集 「それいゆ」編集協力員
☎048-922-0825
☎048-924-8672
〒340-8550 草加市高砂1-1-1
E-mail:jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

男女共同参画社会を進めるキーワードは時代によって変化します。今のキーワードは、「ワーク・ライフ・バランス」。皆さんは、「仕事」と「家庭」「地域生活」のバランスを自分が望むように保てていますか。人生には就職、結婚、子育て、そして退職など、色々な時期があります。それぞれのライフステージに応じて希望する生活のスタイルは異なり、変わっていきます。誰もが幸せを感じられるバランスのとれた生活。男女共同参画はそんな社会の実現をめざします。



男女共同参画プラン2006 平成18年度取組状況

市では、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とする「草加市男女共同参画プラン2006」を策定し、性別にかかわらず全ての人のそれぞれの考え方や意思が尊重され、ともに支えあい、一人ひとりが個性を発揮して多様な生き方を選択できるような社会の実現に向けた取り組みを推進しています。
平成18年度の主な取り組み状況をお知らせします。

基本方針1 あらゆる分野への男女共同参画の推進

家庭 保健センターや各公民館において、子育てや料理、介護などの講座を開催し、性別にとられない家庭での役割分担意識の推進に努めました。参加者：約千二百人。

地域 公民館まつりや各種講座等を実施し、誰もが共同して地域のまちづくりに取り組めるよう、多くの参加者が集まりました。参加者：約2万5千人。

学校 全小中学校で全体計画等を作成し、全教育活動を通じて「男女平等教育」を含めた人権教育の推進を図りました。

生涯学習 各公民館や青少年ホーム等において、人権や青年・文化、高齢者の健康、指導者やボランティア育成等の講座を開催し、女性や高齢者の社会参加促進に努めました。参加者：約9千4百人。

政策決定 市長に意見等を述べる審議会において、委員の委嘱等に関する基準を見直し、男女の比率が均衡するように努めました。審議会の女性委員の比率：29・1%。

国際 市民まつりや獨協大学において「国際村一番地」を開催し、より多くの市民との交流による国際理解の推進に努めました。交流した市民数：約1万5千人。

また、外国籍市民の生活相談等を実施し、多文化共生のまちづくりに努めました。相談件数：約千二百件。

基本方針2 生涯を通じた女性の健康の確保
性感症等予防 キャンペーン実施により、性感症等予防や薬物乱用防止の意識啓発に努めました。妊婦健康診査でのHIV抗体検査約千二百件。

健康増進 保健センターや体育館等において、保健師による健康指導、生活習慣病予防講座やスポーツ教室等を開催し、健康意識の普及に努めました。参加者：約5万9千人。

基本方針3 多様な選択を可能にする環境づくり
子育て ファミリーサポート事業におけるサポーター勉強会の実施、低年齢児保育や延長保育などの保育事業や児童クラブ等の充実、子どもの遊び場の確保、市の主催事業における託児サービスの実施など、男女が共に安心して子育てが出来る環

境づくりに努めました。（市内保育園22園中）延長保育10園・時間外保育12園・0歳児保育15園・育成保育21園で実施。

基本方針6 計画の推進

庁内推進体制 職員研修実施や庁内LANへの掲示等により、全職員へ男女共同参画プランの周知を行うと共に、行政推進会議やワーキンググループなどをとおして、庁内の横断的な推進体制の整備に努めました。

総合的な推進 草加市文化会館の「男女共同参画さわやかサロン」を男女共同参画社会推進の活動拠点として位置付けて専門のアドバイザーを配置し、男女共同参画に関する総合的な情報発信を行いました。利用者数：約千八百人。

働く職場の環境づくり 各公共機関において、男女雇用機会均等法の改正、育児休業制度や再雇用制度の普及、セクハラ防止などの各種啓発チラシを配布し、働く職場の環境づくりに努めました。

女性の自己実現 勤労福祉会館や公民館、文化会館、獨協大学等において、女性の職業能力や技術の向上、労働や起業支援などの各種講座を開催し、女性の自己実現のための活動支援に努めました。参加者：約千七百七人。

基本方針5 女性に対するあらゆる暴力の根絶
意識醸成 草加市文化会館の「男女共同参画さわやかサロン」から総合的な情報発信を行うと共に、獨協大学や吉町集会所で暴力防止、人権教育などの講座を実施し、性別に基づく暴力を許さない社会意識の醸成に努めました。参加者：約千三百人。

暴力防止と救済 範囲の広い市民相談や女性の生き方なんでも相談、より専門的な法律相談等、様々な相談窓口を開き、相談しやすい体制づくりに努めました。

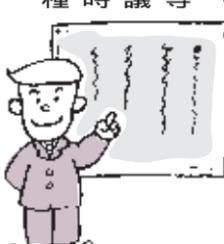
更に、近隣自治体や警察、保健所等によるDV対策のネットワーク会議で定期的な情報交換を行い、緊急時の援助体制づくりに努めました。各種相談件数：約五千件。

更に、近隣自治体や警察、保健所等によるDV対策のネットワーク会議で定期的な情報交換を行い、緊急時の援助体制づくりに努めました。各種相談件数：約五千件。

更に、近隣自治体や警察、保健所等によるDV対策のネットワーク会議で定期的な情報交換を行い、緊急時の援助体制づくりに努めました。各種相談件数：約五千件。

更に、近隣自治体や警察、保健所等によるDV対策のネットワーク会議で定期的な情報交換を行い、緊急時の援助体制づくりに努めました。各種相談件数：約五千件。

更に、近隣自治体や警察、保健所等によるDV対策のネットワーク会議で定期的な情報交換を行い、緊急時の援助体制づくりに努めました。各種相談件数：約五千件。



平成20年1月1日配偶者暴力防止法(DV法)が変わります!

ここでは市民の皆様に関係する事項のみお知らせします。紙面に掲載されている以外の詳しい内容は、市役所人権共生課又は、内閣府男女共同参画局のホームページからご確認ください。



現在の保護命令制度が拡充されます!

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。
- 2 被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。また、次の行為も禁止する保護命令を発することができるようになります。
面会の要求
行動の監視に関する事項を告げること
著しく粗野・乱暴な言動
無言電話、連続しての電話・FAX・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)

- 夜間(午後10時～午前6時)の電話・FAX・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)
- 汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
- 名誉を害する事項を告げること等
- 性的羞恥心を害する事項を告げること等
- 又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等
- 3 今までは対象外であった被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

小学6年生116人に聞きました

男の子の意識 女の子の意識

子どもたちは「男女共同参画」について、どのように考えているの？



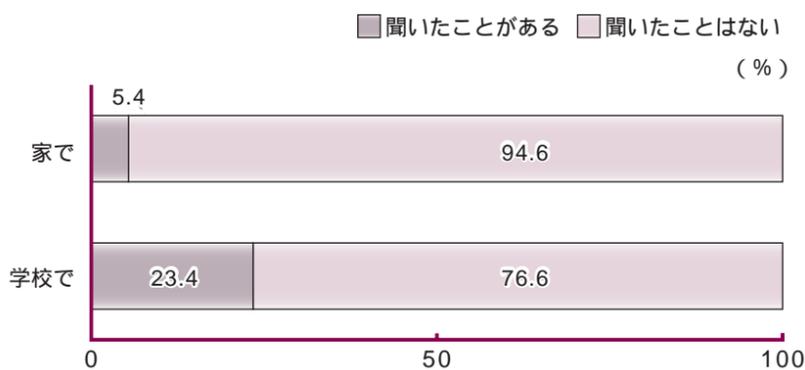
男女共同参画社会の実現には、個人の行動の原点である「意識」「考え」の持ち方が重要となります。それでは、人格形成期にある子ども達は、「家庭や学校における男女の関わり」について、どのように考え、行動しているのでしょうか。

新里小学校6年生の児童116人にアンケートで聞きました。

男女平等（男女共同参画）という言葉
を聞くのは学校で

ほとんどの子ども達が「聞いたことはない」という答えでした。そうした中で、「聞いたことがある」のは学校で、「男女でひいきがあったとき」や「ケンカがあったとき」などです。

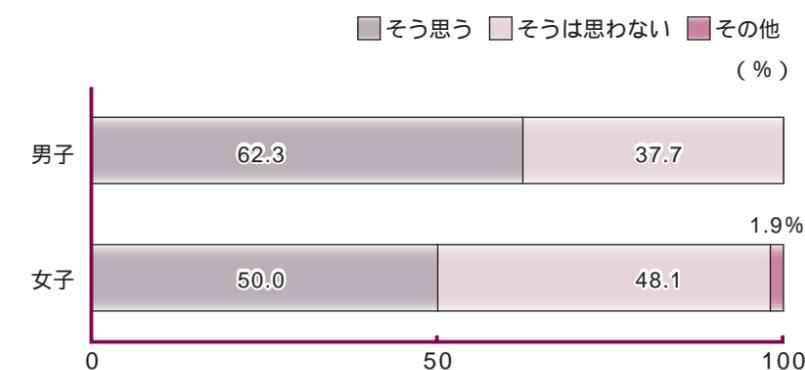
Q. 学校や家で「男女平等（男女共同参画）」という言葉聞いたことはありますか？



女子の方が性別による役割分担
を否定する意識は高い！

「男は仕事・女は家事」という性別役割分担意識について、否定する考えを持っている子は42%でした。男女別では女子の方が意識は高かったのですが、それでも50%以下でした。

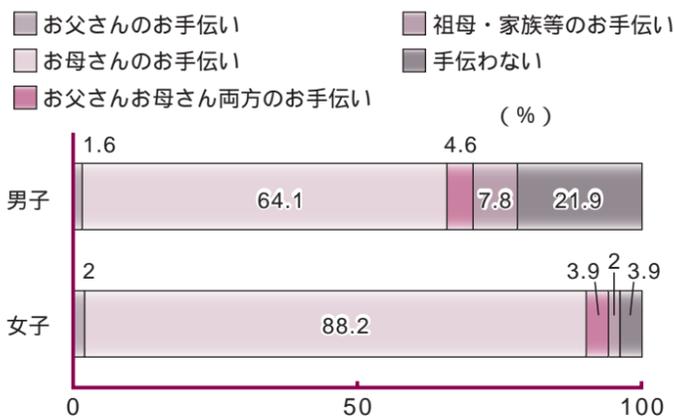
Q. 男は外で仕事をし、女は家で家事をするものだと思いますか？



お手伝い 女子は「食器洗い」
男子は「風呂掃除」が多数。

男女とも、ほとんどが「お母さん」のお手伝いをしています。「お父さんを手伝ったのは2%でした。多くの家庭では、家事はお母さんが担当していることがわかれます。男子は「風呂掃除」、女子は「食器洗い」が人気です。

Q. 家では誰のお手伝いをしますか？



「男の方が良い」と思っている女子は意外と多い。でも女子はまた女子が良いようです。

男子は「男の方が楽しいから」「色々なスポーツが出来るから」、女子は「オシャレが出来るから」「かわいい物が買えるから」ということから、男女とも、今と同じ性別が良いという答えが一位でした。

我が子4人



4人連れで外出すると、「がんばってねお母さん」と励ましの声も…。苦労も多いけど、この写真を見て兄弟っていいなあと感じてもらえたらうれしいです。

グランプリ

結婚50年目の秋

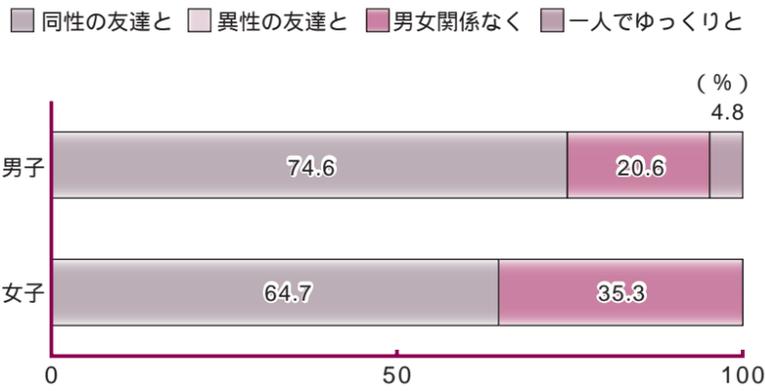


家族で旅行に出かけたときの一枚です。家族の幸せを感じた瞬間です。

わたしの家族 写真展

今年の1月に、家族の大切さ・尊さをあらためて見つめ直すため、「わたしの家族」をテーマとした写真を募集しました。応募作品46点を市役所や男女共同参画さわやかサロン（文化会館）に2ヶ月ほど展示し、来場者による投票を行いました。人気のあった上位4作品を紹介します。

Q. 学校の休み時間は誰と過ごしますか？



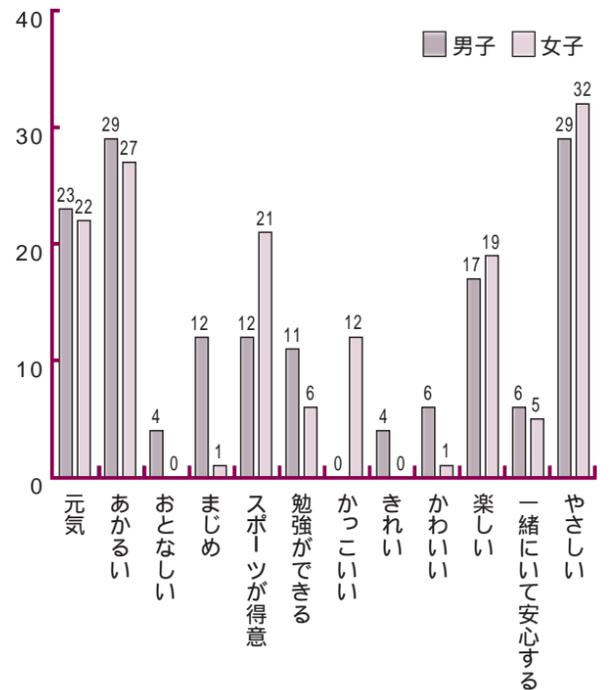
男女とも、同性の友達と遊ぶ事が多いようですが、女子の35%、男子の21%が、男女関係なく遊んでいます。異性の友達とだけ遊ぶという子はいませんでした。

遊ぶときは、女子の方が異性を気にしないで遊んでいます。

男女とも、人気がある異性のタイプは「やさしさ」と「あかるさ」！

男女とも、異性に求めるものは「やさしい」「あかるい」「元気」「たのしい」が共通して上位を占めています。他には、女子は「スポーツが得意」な男子が好きで、男子は「まじめ」「スポーツが得意」「勉強ができる」女子が好きという傾向があるようです。

Q. どんな異性が好きですか (は3つまで)



先生の意識は...

子ども達の生活において、家庭と同じように長い時間を過ごす場が学校です。学校では、「男女平等」について、どのように教えているのでしょうか。教育支援室の先生(指導主事)にお話を伺ってみました。

男女平等教育

記者 学校では、「男女平等」についてどのように子ども達に教育しているのですか。

指導主事 学校では、国語や算数のような教科としての「男女平等教育」という授業はありません。学校は子ども達の豊かな人格を形成していく場なので、教育活動全体を通して、「お互いの違いを知り合うこと」「お互いを認め合うこと」「共に協力して生活していくこと」を身につけるようにしています。

記者 具体的にはどのようなことをしていますか。

指導主事 一例をあげると、子ども達の発達段階に応じた性教育(保健体育授業)を実施し、男女それぞれの身体の仕組みと性について学び、お互いの違いを理解した上で、共に助け合っていく必要があることを理解するという事です。

また、毎朝の児童生徒の出席の確認・健康観察において使用する「出席簿」は、市内の全小中学校で「男女混合名簿」を使用しています。集会等で整列する場合も、男女混合の身長順に整列するなど、日常生活で性別により必要以上に区別をしないような意識づけを行っています。

家庭科教育

記者 家庭科の授業ですが、私が中学生の頃(30年ほど前)は、男子は技術科、女子は家庭科と別れていましたが、今でも別れていますか。

指導主事 いいえ。家庭科は料理や裁縫、ミシンがけ

など、自立生活に必要なことを教えるもので、以前から小学校では男女一緒に授業を受けていました。しかし「女性は家庭に」という考えが強かったことから、中学校では女子だけが家庭科の授業を受けていました。しかしながら、そういう考えがだいに見直され、自立して生活するためには男女の区別の必要がないことから、25年ほど前から中学校でも男女共に家庭科の授業を受けることになりました。

先生の意識

記者 性別により区別をしないということに関して、先生や生徒が変わってきたなと感じることはありますか。

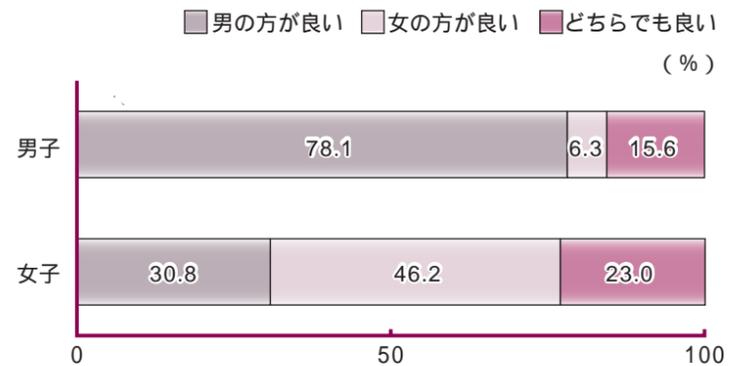
指導主事 そのものズバリという答えはないのですが、先生が子ども達を呼ぶときに、男の子は「君」女の子は「さん」と区別せず、共通して「さん」と呼ぶようになってきました。また、「男らしく」や「女らしく」といった表現や、物を選ぶ際に男の子は「青い物」女の子は「赤い物」といった指示は、今ではほとんどとどされていません。

記者 先生も大分意識が変わってきているのですね。先生への研修はどのようにしているのですか。

指導主事 県の男女平等教育研修会に参加したり、校内においては人権教育に関する研修の中で、男女平等を進める内容を取り入れた校内研修等を実施し、理解を深めています。

記者 ありがとうございます。

Q. 生まれ変わるとしたら男と女どちらが良いですか？



総評

集まった写真は、親子、兄弟姉妹、祖父母と孫、夫婦、子どもと犬など、さまざまな形で家族が関わっている写真が多かったです。やはり写真を撮る時は、人生の節目である七五三、結婚式、成人式などのお祝い時に、また、年中行事の正月、運動会、お祭りなどに多いことがうかがわれます。家族の愛情に包まれた子ども達の笑顔にホッと癒され、親子・夫婦ともに支えあいながら、生きることの喜びやたくましさを感じられるものなど、会場内は、ほのぼのとした空気に満ち溢れていました。来場者の皆さんも投票するのに随分迷ったようです。家族っていいな...

“佳き日”母と子



結婚式の朝。母は子を慈しみ、子は母への感謝の気持ちが穏やかな表情にでていたので...

長男(4歳)と長女(7ヵ月)のツーショット



長男のうれしそうな顔が印象的だったので...

三十文字のメッセージ

今回のテーマは、「皆さんに知らせたい、うれしい出来事」「心あたたまる出来事」「感謝している出来事」です。



楽しい夏休み 二人の孫と興
ずるは 坊主めくりとババヌキ
よ！ (瀬崎町 山本幸子さん)

杖をつく女性に 「運転手さん
の一言「ゆっくり、ゆっくりで
いいですよ」 (栄町2 田中典子さん)

酷暑の夏 毎日水筒2本持つ
て部活に行くまっ黒な息子達
の健康に感謝！ (氷川町 保坂良恵さん)

杖を頼りに食事会 はずむ会
話とアトラクション 帰る姿
は杖を忘れて (手代町 斉藤照代さん)

私の目の前に「高齢のおばさま
が手紙を投函しに来ていまし
た。私が両手に荷物をかかえ、
地面に荷物をおろそうとした一
瞬の出来事です。しゃがむ前に、
一言「どうぞ」と言っておしま
した。お礼の言葉をそえて先に
投函させていただきました。」
(匿名)

孫メール ピアノの会は ばあ
ちゃんの着メロにしたよ ジュ
ピターに (谷塚上町 越田紋子さん)

我が家族七人の始めての沖縄
旅行 うれし楽し おいしい
企画成功なり (苗塚町 掛川富士子さん)

八十歳代男性 週一運動で杖手
離す 人生のスタートいつでも
可々スポーツクラブにて (氷川町 長瀬道香さん)

母の二十三回忌の盆 我家に朱
塗りのタンスが 樟脳の匂いに
母の面影 (青柳四 須藤松坂さん)

今回は、「身近な人への感謝の気持ち」というテーマで俳句を募集します。コメントを添えてハガキ、FAXまたはEメールで応募ください。

送り先：〒340 8550

草加市高砂1-1-1

人権共生課

FAX：924 8672

Eメール：

inken-yosei@city.soka.saitama.jp

次回締切：平成20年3月31日

「男女共同参画さわやかサロン」

場所：草加市文化会館図書資料室
利用時間：平日と第1土曜 午前9時～午後5時



出かけてみませんか？



親子料理教室

「男女共同参画さわやかサロン」は、男性、女性誰でも世代をこえて気軽に利用できるサロンです。約五百冊の図書があり、貸出もしています。国、県市からのお知らせや講座などの情報、サークル活動のお誘いなど、各種情報を提供しています。窓から眺める外の風景は、四季をとおして美しく、友人と語り合ったり、読書を楽しんだり、ほっとするひとときを過ごせる場となっています。

女性の生き方なんでも相談

《予約制》

相談員：女性カウンセラー

実施日：毎月5回 第一土曜日・毎週木曜日

時間：午後1時～5時(一人50分)
場所：草加市文化会館相談室

予約は男女共同参画さわやかサロンまで

電話 931 9325(内線50)
(休館日を除き、土日も受付可)

編集後記

男女共同参画白書を読みました。
女性が政治、経済活動での意思決定に参加できるかどうかを測るジェンダーエンパワーメント指数を見ると、日本の順位は2006年度75か国中42位。国会議員に占める女性の割合は9.4%、国家公務員では20%、その中で上位の役職に占める女性の割合は1.8%。民間会社での女性の割合は41.4%、その中で管理的職業に就く女性の割合は10.1%。
日本の男女共同参画の法整備は外国に劣らないが、実社会での女性の登用が進んでいない実態がよくわかる。国に女性がより活躍できる環境整備を期待するのはもちろんの事、働く女性達のがんばりにも多いに期待したい。(S・T)

男女共同参画が叫ばれて久しいが、実態はまだ机上の議論の域を出てなく「あるべき共同参画」の理想論が優先し、そこから現実を解決しようという方法論の逆転にある気がする。今号の特集は、児童生徒の間で共同参画はどのように捉え教育されているのかを垣間見ようとの主旨で臨んだ。結論を言えば、今の児童生徒の感覚は50年前の私の感覚とそれほど違いはないな、ということ。読者のお母さんお父さんはどうでしょう。(N・Y)

イベントのご案内

これからの予定

男女共同参画フォーラム

無料

とき：平成19年12月2日

場所：草加市文化会館レセプションルーム
第1部 10時～12時「ワーク・ライフ・バランス」講師 小島貴子氏

現代の女性は3足のわらじは当たり前…。仕事・家庭・子育てなど、何かと忙しいけれど、自分らしい人生を送るためにはどのようにしたらいいの？
アトラクション 13時～13時30分 「アイランドの伝統音楽」をお楽しみください。
「シケモクバンド」の皆さんによる、フィドル(バイオリン)・ギター・ポタンアコーディオン・マンドリン・パウロン・ピアノの演奏と歌。

第2部 14時～16時 日本最初の女性医師「荻野吟子 波乱の人生」講師 鈴木忍氏

男性医師による治療の際の羞恥と屈辱的な体験により、女性禁断だった医師の世界に挑戦しつづけた吟子。開業後は、医療、婦人開放運動に活躍し、女性の地位向上や衛生知識の普及に貢献した。

*このフォーラムは、埼玉県「さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞した、NPO法人みんなのまち草の根ネットの会との共催です。申し込み先 草加市役所人権共生課

電話 922 0825
FAX 924 8672

報告

「わたしのほんね」作品展

テーマ「男女平等について」「子育てについて」

期間中(7月20日～8月28日)は多くの市民が訪れました。日頃思っている「ほんねのはなし」を、短文、川柳、俳句、短歌にあらわした作品101点を展示。

会場内は、苦笑いする人、大きくうなずく人、感想を語りあつたりする人たちなど、ほのぼのとした光景がみられました。

親子料理教室 夏のさわやかデザート
8月26日 午後 子ども、お母さん、お父さん、おばあちゃん総勢29名の参加で実施しました。

小林講師のご指導で子どもたちの賑やかな声とともに始まり、「やってみよう」、「やってみよう」の意欲でできあがったフルーツポンチと蒸しパンは最高の味でした。

ビデオ鑑賞会「私は男女平等を憲法に書いた」
図書資料室では、例年「ビデオ鑑賞会」を実施しており、今回(11月8日)はアメリカ人女性のベアテさんが、日本女性に幸せになつて欲しいという一途の思いを込めて、日本国憲法に女性の権利と男女平等の条文を盛り込んだ作品を鑑賞しました。